

令和4年9月15日（木曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和4年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	菅野隆二君	3番	櫻井靖君
4番	櫻井貞子君	5番	杉原崇君
6番	後藤良郎君	7番	赤間幸夫君
8番	高橋幸彦君	9番	阿部幸夫君
10番	今野章君	11番	小澤陽子君
12番	片山正弘君	13番	高橋利典君
14番	色川晴夫君		

欠席議員（1名）

2番	米川修司君
----	-------

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間隆之君
危機管理監	蜂谷文也君
総務課総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君
教育次長兼教育課長	千葉忠弘君

選挙管理委員会事務局長

中 條 宣 之 君

監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 次 長 熊 谷 直 美

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第5号)

令和4年9月15日(木曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第49号 令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〃 第 3 議案第50号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 4 議案第51号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 5 議案第52号 令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 6 議案第53号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 7 議案第54号 令和3年度松島町観瀾亭特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 8 議案第55号 令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第 9 議案第56号 令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃 第10 議案第57号 令和3年度松島町水道事業会計決算認定について

〃 第11 議員派遣の件について

〃 第12 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。―――さんであります。

ご報告いたします。

会議規則第2条の規定により、2番米川修司議員から本日の会議の欠席の届出がございました。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番櫻井 靖議員、4番櫻井貞子議員を指名いたします。

日程第2 議案第49号から日程第10 議案第57号

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。日程第2、議案第49号から日程第10、議案第57号までを一括議題としたいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第49号から日程第10、議案第57号までは令和3年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和3年度決算審査特別委員会審査報告が提出されておりますので、お手元に配付しております。

特別委員長から、審査報告を求めます。阿部特別委員長は登壇の上、報告願います。

〔決算審査特別委員会委員長 阿部幸夫君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（阿部幸夫君） 9番阿部幸夫でございます。

それでは、令和3年度決算審査特別委員会の審査結果についてご報告させていただきます。

本委員会は9月6日に設置され、9月7日から14日まで2日間の休会を挟み審査を行いました。

た。

審査の場所は、当議場でございます。また、9月7日には9か所の現地調査を行いました。また、説明のため、町長、副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんに出席を求め、説明、質疑を行いました。ありがとうございました。

審査の結果について、ご報告申し上げます。

議案第49号令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第50号令和3年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第52号令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第53号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第54号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第55号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第56号令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第57号令和3年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。議長。

○議長（色川晴夫君） 阿部委員長。

○決算審査特別委員会委員長（阿部幸夫君） なお、審査の結果について意見を申し上げます。

審査意見。

総務課所管。公共施設の廃止について。公共施設の廃止は住民サービスの水準低下を伴うため、関係する住民等への説明や意見聴取による合意形成に努めるべきである。また、地域によっては集会施設が避難施設としての役割も兼ねており、並行して避難場所の整備も促進す

べきである。

企画調整課所管。移住定住促進について。令和3年度は23世帯が移住しており、平成23年度以降の累計転入数も361世帯、1,081人と移住定住施策の成果が出ていることは評価できる。実際に転入した住民の満足度の高さを動画やSNS等でアピールするなど、今後も積極的な施策の継続を望む。

情報の発信について。長期総合計画策定に係るパブリックコメントがゼロ件だったことに鑑み、SNSアカウントの活用、ホームページ内における検索方法の見直し、登録者数が順調に増加しているLINEアカウントでのセグメント配信など住民が容易に必要な情報を得られるような発信に努められたい。

町民福祉課所管。保育士の人材確保について。保育サービスの充実と保育環境の向上のために人材の確保は必須であることから、正規職員を増やすべきである。

健康長寿課所管。健康診断について。病気の早期発見や重症化予防、健康増進の観点からも受診率を上げることが重要である。そのためにもオペレーション面での改善や受診意欲を向上させるための周知に努めるべきである。

建設課所管。高城町駅周辺整備事業について。駐輪場及び車両の乗降場が整備され利便性が向上したが、よりよく利用してもらうため駐輪場内のマナーの徹底に努められたい。

教育委員会所管。ケアハウス事業について。ケアハウスは、不登校など様々な問題を抱える児童生徒や保護者を支援する存在となっている。今後も重要性が増すと考えられるため、事業を継続するべきである。

共通事項。雨水対策について。気象変動による線状降水帯の発生などもあり、雨水対策は喫緊の課題である。地形の変化や開発の見通しなども含め、将来を見据えた防災・減災対策を求める。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 阿部委員長、大変ご苦労さまでございました。

質疑につきましては特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第49号令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございませんか。原案に反対者の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。

それでは、令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について反対の立場から討論をさせていただきますと思います。

令和3年度を振り返ってみますと、東日本大震災から10年を経過し災害の復旧復興事業もほぼ完了したほか、前年度より新たな対応を求められた新型コロナウイルス感染症に対し、感染症対応地方創生事業26事業を実施するなどにより、各種産業や住民生活、地域経済の回復の一助になったものと受け止めております。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種では、2回目、3回目の接種においても大きな混乱もなく実施をされましたが、現在も新型コロナウイルス感染症の第7波が進行中であり、さらなる変異株の出現も予想されること、また、ロシアによるウクライナ侵攻とアベノミクスの失敗による物価高騰、円安などが進行しており、来年度に向けて引き続き感染抑止の対策や経済対策を展開することを求めるとともに、気候危機の下での局地的な集中豪雨の多発や超大型化する台風の到来がもたらす高潮や強風に対する新たな対策の強化も求められていると考えるものであります。

次に、令和3年度に提案をされました条例改正等の議案について振り返ってみますと、9月には企業版ふるさと納税制度により、寄附金を積み立てる松島町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定が行われましたが、基金条例には企業との癒着を防ぐ仕組みも寄附した企業名の公表の規定もなく、本町行政がねじ曲げられる危険性はないのか危惧するところがあります。12月には松島町個人情報保護条例の一部改正が行われていますが、国のデジタル関連5法に関連した改正であり、個人データの利活用の拡大や監視社会につながるものが指摘をされております。3月には職員の給与に関する条例の一部改正が行われましたが、昨年8月の人事院勧告に沿い、期末手当の引下げ分に相当する額を今年6月分の期末手当から減額調整したもので、不利益は不遡及の原則にも反し、このようなやり方は絶対に行うべきではないと考えるものであります。

また、町有財産の無償貸付けにおいては、新設された松島海岸駅の用地として東日本旅客鉄道株式会社仙台支社に町有地135.29平方メートルを令和11年4月30日まで無償貸付けし、貸付け期間満了後は無償譲渡するという内容であり、財政が厳しいという本町の姿勢なのか理解しがたいものがあります。

次に、公共施設等総合管理計画における集会施設等の個別計画の策定が令和3年度中に行われました。これは、町管理の集会施設を行政区などに指定管理させている集会所について、

耐震性が不足している16施設を廃止、または行政区に管理を移管しようというものでありますが、集会所の廃止や解体までの猶予期間など地区住民や区役員への丁寧な説明がされてこなかったのではないかと考えているところでございます。廃止や移管の対象となっている多くの集会所は町北部に集中しており、河川決壊などの洪水に対応する集会所は少なく避難機能を持つ施設が求められており、地域住民の意向を十分に酌み取った計画として進めるべきであると考えます。

保育所で働く保育士は正規職員が13名に対し、会計年度職員や派遣の保育士補助員が1日換算で34.5人となっており、本町における保育の多くは非正規派遣によって担われているのが現状となっております。幼い子供たちに安心感を持たせることができる保育環境、安心して預けられる保育所にするためにも正規職員を増やすことが求められており、保育の基準緩和ではなく保育士の処遇改善を国などにさらに求めるべきと考えます。

最後に、後継者不足が深刻な農業や業務など一次産業への長期的な展望に立った支援を強化することが必要と考えます。令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染症による外食の低迷などで米価が大きく下落をいたしました。町は主食用米作付支援などで事業継続を支援しておりますが、米価の現状は生産費1万5,000円をはるかに下回る状況であり、国の農業政策に応じて農地の集約に協力し規模拡大した農家でも、後継者の確保が難しく展望すら見えないのが現状ではないかと思えます。地球温暖化と世界的な食糧危機が進行する中で、食糧自給率を高めることが求められており、農家所得の保障や生産費を償える施策を講じること、また、国の責任で米の需給と価格を安定させること、このことを強く国に求めていくべきであります。誰もが担い手という考え方に立って、一次産業の振興策や支援策を考えるべきではないかと申し上げて、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定に対する反対の討論いたします。終わります。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成の発言を許します。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

賛成の立場から討論に参加させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

〔11番 小澤陽子君 退場〕

令和3年度一般会計の決算額は、歳入が86億9,955万円、歳出が82億8,992万円であり、歳入歳出、歳出額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた当年度実質収支額は3億8,802万円の黒字となっております。

東日本大震災から10年が過ぎ、東日本大震災復興交付金事業はおおむね終了した矢先、令和

3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年になりました。行き先の見えない中、町長を先頭に全職員が一丸となって感染症予防対策や地域経済の回復に尽力されたことは大変評価できることであります。特に新型コロナワクチン接種対策においては、他自治体がワクチン接種予約で大混乱を招く中、当町ではあらかじめ町民に対して接種日を指定することで混乱なく順調にワクチン接種をできたことは称賛に値します。

そして、令和3年度は23世帯が当町に移住しており、少しずつではありますが、これまで行っていた移住定住施策が実を結ぼうとしています。

また、教育分野においては、新型コロナのために延期になった2020東京オリンピック聖火リレーを万全の予防対策を取りながら子供たちに見てもらおう事業を行うなど、子供たちに夢と希望と思い出を与える取組を積極的に取り組んでおります。

そして、それ以外の町の様々な事業においても、滞りなくおおむね良好に遂行されたと考えます。監査委員からの提出された監査意見書や決算審査特別委員会が出された様々な意見に耳を傾けていただき、今後も町民に寄り添いながら各種事業を進めていただくことを願い、賛成の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第49号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第49号令和3年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第50号令和3年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第50号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第50号令和3年度松島町国民健康保険特別

会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。原案に反対の発言を許します。10番今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今野でございます。

議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論させていただきます。

今年8月に入りまして、数人の方から後期高齢の保険証が来たんだけど9月から保険がなくなるんだよねとか、保険の期間が9月までしかないのはどうしてなのかと、こういうふうに聞かれることがございました。多分それは、10月から収入の違いで後期高齢者の皆さんの病院での窓口支払いが2割になる方があるため、9月になれば保険証が送られてくるのではないかと思いますよと答えましたけれども、制度が少しずつ変わっていることを知らない方が大変多いのではないかと改めて実感をしたところでございます。

国は今年10月から単身で年収200万円以上や夫婦世帯の年収320万円以上の方については医療費の窓口負担を2割負担とすることを決めており、医療にかかりにくい状況、自身抑制が生まれることも想定をするなど、高齢者いじめの制度改悪を繰り返してきております。高齢になれば病気になるのは当たり前のことで、複数の病気を抱えた人もおり医療費も多くかかることとなります。物価が高騰し、年金が毎年削減され続ける下では、高齢になったら負担を軽くするという考え方が必要になってくるのではないのでしょうか。

この制度では、逆に75歳を過ぎると医療費を別枠にして負担が重くなる仕組みで、74歳までは子供などの扶養になっていた人でも、75歳から新たに保険料を払わなければならない仕組みであります。高齢者の生活実態を無視し、能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。このような制度は直ちに廃止をし、国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ生活できるような制度設計、元の老人保健制度に戻すことを求めて反対の討論といたします。

○議長（色川晴夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 櫻井貞子です。

後期高齢者医療特別会計決算、賛成の立場に立って討論に参加いたします。

議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。後期高齢者医療制度は、約5割を国や自治体からの公費、約4割を現役世代からの支援金、そして約1割を後期高齢者の保険料で賄い、主体となる宮城県後期高齢者医療広域連合を中心に制度を運営されております。その広域連合では、高齢者の増加を考慮した医療費の適正化と保険料を

抑制するため財政調整基金の投入や、その資金管理の運営を務めていただいております。また、町では申請事務や新型コロナウイルス感染の影響があった被保険者の保険料減免や納付方法などで、未納の解消や還付の早期振込の実施により高い収納率が維持されております。

本町においても、コロナ禍で大変厳しい生活を余儀なくされている後期高齢者にとっては、地域で安心して医療を受けることができる医療制度の安定が欠かせないものです。今後も広域連合と情報の共有と円滑な連携をしながら、後期高齢者の病気や介護予防につながる保健事業、健康体操教室など充実を図り、さらに安定的な制度運営をお願いして賛成討論といたします。

○議長（色川晴夫君） ほかに討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第51号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第51号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第52号令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第52号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立多数です。よって、議案第52号令和3年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第53号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第53号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第53号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第54号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第54号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第54号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第55号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第55号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第55号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第56号令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第56号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第56号令和3年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定いたしました。

議案第57号令和3年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第57号を採決します。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第57号令和3年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定いたしました。

日程第11 議員派遣の件について

○議長（色川晴夫君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第126条の規定によりお手元にお配りしておるとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元にお配りしましたとおり議員を派遣することに決定いたしました。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） すみません。私、手を挙げるのがちょっと遅かったようでございまして、決算認定についての御礼をちょっとここで述べさせていただきたいと思っております。

令和3年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして議会の認定をいただき、改めて御礼を申し上げます。

長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認、検討しながら今後の取組に反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます、御礼といたします。

なお、丹野、後藤両監査委員には、詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝申し上げます。どうもいろいろありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 失礼いたしました。

日程第12 予算委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（色川晴夫君） 日程第12、予算委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（櫻井和也君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和4年第3回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。DXを活用したまちづくりについて。令和5年9月定例会。

広報公聴常任委員会。議会広報誌の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和4年12月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和4年12月定例会。

以上です。

○議長（色川晴夫君） お諮りいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和4年第3回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午前10時40分 閉会